

第64回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年8月28日（火曜日）
午前10時

場所 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル
2階「ゴールドデンホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

目次

第64回定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	2
連結計算書類	18
連結計算書類に係る監査報告	33
計算書類	36
計算書類に係る監査報告	47
株主総会参考書類	51

株式会社 テーオーホールディングス
証券コード 9812

証券コード 9812

平成30年8月13日

株 主 各 位

北海道函館市港町3丁目18番15号
株式会社 テーオーホールディングス
代表取締役社長 小笠原 康 正

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年8月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日

2. 場

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

決 議 事 項

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案
- 平成30年8月28日（火曜日）午前10時

北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル 2階「ゴールデンホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

1. 第64期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第64期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）計算書類報告の
件

定款一部変更の件

取締役5名選任の件

監査役2名選任の件

補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://tohd.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成29年 6 月 1 日から
平成30年 5 月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 当社グループの事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移しているものの、米国の新政権による大幅な政策変更に加え、海外の地政学リスクの高まりなど、世界経済は先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は平成29年 6 月 1 日より持株会社体制に移行し、新たな体制のメリットを活かした「新ビジネスの構築（新化）」と「既存ビジネスの充実（深化）」を基本戦略とした中期経営計画「TO Future Plan (TFP)」をスタートさせました。

こうしたなか当社グループは、事業構造改革や収益力の強化に取り組み、不採算店の撤退などを進めてまいりました。一方で、当社事業をめぐる環境は天候不順や公共工事の減少、また自動車販売の停止といった外部環境に加え、競争激化に対する対応力の不足など内部環境面の課題もあり非常に厳しい結果となりました。

当連結会計年度の売上高は39,362百万円（前連結会計年度比2.1%減）、営業損失は424百万円（前連結会計年度は113百万円の利益）、経常損失は479百万円（前連結会計年度は221百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,282百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失423百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（木材事業）

厳しい市況のなか合板部門では前連結会計年度を上回ったものの、公共工事の減少に伴い、フローリング（床板）工事の受注件数が減少したことなどの影響により売上高は前連結会計年度を下回りました。利益面につきましては、原材料価格が高止まりで推移していること、及び取引先に対する貸倒引当金が増加したことなどにより前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は10,135百万円（前連結会計年度比2.2%減）、営業損失は210百万円（前連結会計年度は133百万円の損失）となりました。

（流通事業）

ホームセンター部門において、平成29年 6 月にイエローグローブ恵庭店（北海道恵庭市）を開店するなど販売力の強化に取り組んだものの、天候不順の影響により季節商品が販売不振であったこと、またデパート部門では個人消費に力強さがなく、耐久消費財や紳士・婦人衣料品をはじめとした主力商材の売上が回復に至らず、全体としまして売上高は前連結会計年度を下回りましたが、営業利益においては前連結会計年度を若干上回りました。

この結果、売上高は14,379百万円（前連結会計年度比2.3%減）、営業損失は187百万円（前連結会計年度は218百万円の損失）となりました。

(住宅事業)

新築戸建住宅において、受注着工件数が増加するなど改善は見られたものの、前連結会計年度に大型物件の売却があったことなどの要因により、売上高、営業利益とも前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は1,071百万円（前連結会計年度比23.2%減）、営業損失は22百万円（前連結会計年度は116百万円の利益）となりました。

(建設事業)

工事物件の引渡しが当初の計画通り推移したことなどにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。利益面につきましては、前連結会計年度を若干下回ったもののほぼ計画通りとなりました。

この結果、売上高は3,428百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は171百万円（同6.3%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は493百万円（前連結会計年度比3.8%減）、営業利益は93百万円（同55.5%減）となりました。

(自動車関連事業)

一部の取扱い車種に販売停止期間があったものの、新車の販売台数は軽自動車を中心に増加したことにより、売上高は前連結会計年度を上回りましたが、営業費用の増加などにより利益は前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は8,676百万円（前連結会計年度比0.8%増）、営業損失は78百万円（前連結会計年度は95百万円の利益）となりました。

(スポーツクラブ事業)

売上高は170百万円（前連結会計年度比18.3%増）、営業損失は38百万円（前連結会計年度は77百万円の損失）となりました。

事業別売上高（連結）

事業区分	前連結会計年度 自平成28年 6 月 1 日 至平成29年 5 月31日		当連結会計年度 自平成29年 6 月 1 日 至平成30年 5 月31日	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
木 材 事 業	10,368	25.8	10,135	25.7
流 通 事 業	14,715	36.6	14,379	36.5
住 宅 事 業	1,395	3.5	1,071	2.7
建 設 事 業	3,327	8.3	3,428	8.7
不 動 産 賃 貸 事 業	512	1.3	493	1.3
自 動 車 関 連 事 業	8,610	21.4	8,676	22.0
ス ポ ー ツ ク ラ ブ 事 業	143	0.4	170	0.4
そ の 他 事 業	1,113	2.7	1,006	2.7
合 計	40,187	100.0	39,362	100.0

② **設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

④ **重要な組織再編等の状況**

当社は、平成29年6月1日付で「木材事業、住宅事業」を「株式会社テーオーフォレスト」、「流通事業（ホームセンター事業）」を「株式会社テーオーリテイリング」、「流通事業（百貨店事業）」を「株式会社テーオーデパート」、「ケアサービス事業及びスポーツクラブ事業」を既存の100%子会社「株式会社テーオー総合サービス」へそれぞれ継承する会社分割により、持株会社体制へ移行しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 61 期 (平成27年 5 月 期)	第 62 期 (平成28年 5 月 期)	第 63 期 (平成29年 5 月 期)	第 64 期 (平成30年 5 月 期)
売 上 高(百万円)	39,132	40,021	40,187	39,362
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	27	△39	△423	△1,282
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	4.33	△6.38	△67.58	△202.93
総 資 産(百万円)	29,334	29,038	30,305	29,115
純 資 産(百万円)	4,178	3,793	3,367	2,202
1株当たり純資産額 (円)	668.11	606.64	537.60	343.69

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。
3. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第61期から第63期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 61 期 (平成27年 5 月 期)	第 62 期 (平成28年 5 月 期)	第 63 期 (平成29年 5 月 期)	第 64 期 (平成30年 5 月 期)
売 上 高(百万円)	29,274	28,350	27,622	2,041
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△79	33	△520	△403
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△12.66	5.31	△82.47	△63.68
総 資 産(百万円)	25,991	25,253	26,475	19,872
純 資 産(百万円)	3,761	3,575	3,041	2,614
1株当たり純資産額 (円)	596.03	566.52	481.83	408.00

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。
3. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第61期から第63期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
4. 第63期並びに第64期における損益変動の主な理由は、平成29年6月1日付で当社が株式分割を実施し、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社テーオーフォレスト	100百万円	100%	木材・建材及びフローリング（床板）等の施工販売、フローリング（床板）及び合板の製造、戸建住宅の施工販売及びマンション販売
株式会社テーオーリテイリング	100百万円	100%	D I Y用品及び食料品等の販売
株式会社テーオーデパート	100百万円	100%	百貨店、家具専門店、携帯電話代理店業、消費者ローン（自社ローン）
株式会社テーオー総合サービス	50百万円	100%	ケアサービス業、損害保険代理店業及び生命保険募集業、リース業、スポーツクラブ、スイミングスクールの運営業
小 泉 建 設 株 式 会 社	50百万円	100%	建設工事業
函 館 日 産 自 動 車 株 式 会 社	50百万円	100%	自動車販売及び自動車修理
北 見 日 産 自 動 車 株 式 会 社	90百万円	100%	自動車販売及び自動車修理

（注）当社は、平成29年6月1日付で「木材事業、住宅事業」を「株式会社テーオーフォレスト」、「流通事業（ホームセンター事業）」を「株式会社テーオーリテイリング」、「流通事業（百貨店事業）」を「株式会社テーオーデパート」、「ケアサービス事業及びスポーツクラブ事業」を既存の100%子会社「株式会社テーオー総合サービス」へそれぞれ継承する会社分割により、持株会社体制へ移行しました。

③ その他

当社は、100%出資の子会社である「株式会社fika」を平成30年5月7日に設立し、連結子会社を含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境としましては、国内の人口減少に伴うマーケットの縮小、同業他社との一層の競争激化等により、今後も厳しい事業環境が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループでは事業ポートフォリオの再構築を本格的に検討・着手してまいります。また、各事業会社はそれぞれ事業に関する権限と責任のもと、迅速な意思決定と事業環境に適した機動的な業務執行を行うとともに、業務改善・営業力強化をさらに進め、外部環境の変化に即応できる体制を構築してまいります。当社グループが一体となってグループ力を強化していくことで収益拡大及び企業価値の向上に努めてまいります。

株主各位におかれましては、今後とも引き続き一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年5月31日現在）

当社グループは、木材、流通、住宅、建設、不動産賃貸、自動車関連、スポーツクラブ、その他事業を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
木 材 事 業	木材・建材及びフローリング（床板）等の施工販売、フローリング（床板）及び合板の製造
流 通 事 業	百貨店、家具専門店、携帯電話代理店業、消費者ローン（自社ローン）、D I Y用品及び食料品の販売
住 宅 事 業	戸建住宅の施工販売及びマンション販売
建 設 事 業	建設工事業
不 動 産 賃 貸 事 業	不動産の賃貸業
自 動 車 関 連 事 業	自動車販売及び自動車修理事業
ス ポ ー ツ ク ラ ブ 事 業	スポーツクラブ、スイミングスクールの運営
そ の 他 事 業	ケアサービス業、損害保険代理店業及び生命保険募集業、リース業

(6) 主要な営業所等（平成30年5月31日現在）

当 社	株 式 会 社 テ ー オ ー ス ホ ー ル デ ィ ン グ ス	本 社	北海道函館市港町3丁目18番15号
子 会 社	株式会社テーオーフォレスト	本 社	北海道函館市中島町38番8号
		木材事業部	函館支店、パネル工場（函館市）、札幌支店（石狩市）、盛岡支店（盛岡市）、仙台支店（名取市）、東京支店（東京都練馬区）、埼玉支店（久喜市）、大阪支店（大阪市浪速区）、九州支店（福岡県春日市）ほか3営業所、2工場
		住宅事業部	函館支店（函館市）、青森支店（青森市）
	株式会社テーオーリテイリング	本 社	北海道函館市西桔梗町589番地124
		店 舗	イエローグローブ（D I Y用品販売）29店舗 テーオーストア（食料品販売）1店舗
	株式会社テーオーデパート	本 社	北海道函館市梁川町10番25号
	株式会社テーオー総合サービス	本 社	北海道函館市港町1丁目17番8号
	小 泉 建 設 株 式 会 社	本 社	北海道函館市昭和3丁目36番13号
	函 館 日 産 自 動 車 株 式 会 社	本 社	北海道函館市石川町60番地
	北 見 日 産 自 動 車 株 式 会 社	本 社	北海道北見市常盤町6丁目2番10号

(7) 使用人の状況（平成30年5月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
木材事業	155名	18名減
流通事業	222名	5名減
住宅事業	24名	1名増
建設事業	30名	8名増
不動産賃貸事業	1名	1名減
自動車関連事業	229名	14名減
スポーツクラブ事業	13名	4名減
その他事業	86名	10名増
合計	760名	23名減

（注）使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	464名減	42歳4ヶ月	10年5ヶ月

（注） 1．使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。
2．使用人数が前事業年度末に比べて464名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年5月31日現在）

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社北海道銀行	6,820
株式会社北洋銀行	2,661
株式会社みちのく銀行	2,599
株式会社商工組合中央金庫	1,315
株式会社三菱UFJ銀行	1,018

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,926,896株（自己株式2,517,827株含む）
- ③ 株主数 3,213名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
小 笠 原 康 正	863千株	13.48%
小 笠 原 孝	592千株	9.24%
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	485千株	7.57%
テ ー オ ー 取 引 先 持 株 会	413千株	6.45%
小 笠 原 正	365千株	5.70%
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	313千株	4.89%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	301千株	4.69%
小 笠 原 弘	205千株	3.21%
株 式 会 社 み ち の く 銀 行	132千株	2.06%
株 式 会 社 エ イ チ ・ ア ン ド ・ エ イ	120千株	1.87%

（注） 1. 当社は自己株式2,517,827株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	小 笠 原 康 正	全社統括
取 締 役 副 社 長	太 田 修 治	全社統括管理部門担当
取 締 役	高 田 育 生	ほくほくTT証券株式会社 代表取締役副社長
取 締 役	米 塚 茂 樹	米塚茂樹法律事務所 所長
取 締 役	佐 藤 等	佐藤等公認会計士事務所 所長
常 勤 監 査 役	八 木 良 平	
監 査 役	高 橋 徳 友	高橋徳友税理士事務所 所長
監 査 役	菊 地 喜 久	菊地喜久税理士事務所・菊地喜久行政書士事務所 所長 株式会社第一経営会計 代表取締役

- (注) 1. 平成29年8月24日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって、取締役福岡孝夫氏は辞任により退任いたしました。
2. 平成29年8月24日開催の第63回定時株主総会において、佐藤等氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役高田育生氏、米塚茂樹氏、佐藤等氏は社外取締役であります。
4. 監査役高橋徳友氏、菊地喜久氏は社外監査役であります。
5. 監査役高橋徳友氏、菊地喜久氏は次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役高橋徳友氏は、昭和36年4月から平成13年7月まで税務署職員、平成13年8月に高橋徳友税理士事務所を開設いたしました。
- (2) 監査役菊地喜久氏は、昭和60年5月に菊地喜久税理士事務所を開設、平成15年10月に菊地喜久行政書士事務所を開設、同じく10月に株式会社第一経営会計を設立いたしました。
6. 当社は取締役佐藤等氏、監査役高橋徳友氏及び菊地喜久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 額	報酬等の合計額 (役員退職慰労引当金繰入額を含む)
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (3)	53,300千円 (6,600)	63,575千円 (6,875)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	7,200千円 (3,600)	7,425千円 (3,675)
合 計 (うち社外役員)	8名 (5)	60,500千円 (10,200)	71,000千円 (10,550)

- (注) 1. 上記には、平成29年8月24日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成29年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額150,000千円（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成29年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額24,000千円と決議いただいております。
5. 当期末の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。
6. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬の総額
該当事項はありません。

③ **当事業年度に支払った役員退職慰労金**

平成29年8月24日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は6,568千円であります。

④ **社外役員に関する事項**

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高田育生氏は、ほくほくTT証券株式会社の代表取締役副社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役米塚茂樹氏は、米塚茂樹法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役佐藤等氏は、佐藤等公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高橋徳友氏は、高橋徳友税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役菊地喜久氏は、菊地喜久税理士事務所・菊地喜久行政書士事務所の所長並びに株式会社第一経営会計の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

区分及び氏名		出席状況及び発言状況
取締役	高 田 育 生	当事業年度開催の取締役会16回中、すべてに出席し、会社経営者としての経験や金融機関における業務経験に基づき、当社の企業経営に対する発言を行っております。
取締役	米 塚 茂 樹	当事業年度開催の取締役会16回中、すべてに出席し、弁護士としての法曹的な経験・知見に基づき、当社の企業法務やコンプライアンスに対する発言を行っております。
取締役	佐 藤 等	平成29年8月24日就任以降開催の取締役会11回中、すべてに出席し、会計士・税理士としての経験・知見に基づき、当社の会計や税務面に対する発言を行っております。
監査役	高 橋 徳 友	当事業年度開催の取締役会16回中、14回に出席し、また、監査役会14回中12回に出席し、税理士としての経験に基づき、当社の経理システム、リスク管理に対する発言を行っております。
監査役	菊 地 喜 久	当事業年度開催の取締役会16回中、すべてに出席し、また、監査役会14回中、すべてに出席し、税理士及び行政書士としての経験に基づき、内部監査及び不動産管理に対する発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成29年8月24日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	56,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」
として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」とする）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理等を遵守した職務執行を行うための行動規範となるコンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの取締役及び使用人にコンプライアンスに対する認識を浸透させる。また、その徹底を推し進めるために総務部コンプライアンス室、監査部及び監査役が、それぞれ連携してコンプライアンス体制を統括するものとし、維持、整備及び強化を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その記録媒体に応じて適切に保存及び管理を行い、監査役がこれらの文書の保存及び管理が諸規程に準拠して行われているかを監査するものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、事業上のリスク管理に関する基本方針、管理体制等の社内規程を定め、これに基づいたリスク管理体制を構築し、適切なリスク管理を行う。また、当社グループにおける重大なリスクが発生した場合、速やかに担当取締役を決定し、迅速な対応を行い損失を最小限に抑える体制とする。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの重要事項に関する意思決定を行う。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、執行手続の詳細を定めるものとする。

⑤ 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するために、グループ会社を含めた会議を定例で毎月1回開催し、企業経営に係る重要な事項を協議し、業績などの報告を受け、企業集団としての連携体制を確立するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置し当該使用人に対する指揮命令は監査役の指示に従うものとする。また、配置される使用人の任命、異動及

び人事考課等については、監査役の意見を尊重して決定し、その独立性を確保するものとする。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社の事業活動又は業績に著しい影響を与えるおそれのある重要な事項について、速やかに報告するものとする。また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。なお、この場合当社の監査役に報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いをしてはならないものとする。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の取締役会に出席し、かつ、必要に応じて、社内での重要な会議に出席することができる。監査役は取締役の職務の執行に係る文書のほかに稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるものとする。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループで定めている行動規範（コンプライアンス・プログラム）で明示している。反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係を遮断することを基本としている。また、反社会的勢力からの要求には応じない。法令や企業倫理に反した事業活動を行わないことを指導するとともに内部通報規程を整備している。

(6) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **取締役の職務の執行について**

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成されております。当事業年度において取締役会を16回開催し、経営上の重要事項に関する決定及び業務執行の健全かつ適正な運営を徹底しております。また、取締役会には常勤監査役及び社外監査役が出席し、取締役の職務執行の適法性について確認及び提言を行っております。

② **コンプライアンス・リスク管理について**

当社では、「コンプライアンス基本方針」を掲げ、役職員の行動については「コンプライアンス行動規範」を定めるとともに、教育・研修等を定期的実施することでコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。併せて、内部通報制度の相談窓口（コンプライアンス・ホットライン）の設置等により、コンプライアンス違反行為や疑義に対する体制を整備しております。

また、リスク管理につきましては、効果的・効率的に進めるため、リスク種別ごとの責任部署による対応を基本としておりますが、その対応状況については取締役会等でフォローを行っております。

③ **監査役の職務の執行について**

イ. 監査役は、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社の子会社の取締役を対象に面談を行いました。

ロ. 監査役会は、代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

ハ. 監査役は、当社の内部監査部門である監査部及び総務部との間で積極的な連携を図るため、定期的に会合を開催しました。

④ **内部監査の実施について**

内部監査実施計画に基づき、当社監査部を中心として当社の業務プロセスについての業務監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査を実施しました。

⑤ **財務報告に係る内部統制について**

当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。なお、当事業年度においては、内部統制に関する評価範囲の見直しはありません。

⑥ **反社会的勢力排除について**

お取引様との契約書及びお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,417,302	流 動 負 債	18,642,997
現金及び預金	1,177,187	支払手形及び買掛金	5,550,635
受取手形及び売掛金	2,843,626	短期借入金	11,049,610
営業貸付金	957,405	リース債務	367,736
商品及び製品	5,058,186	未払法人税等	73,084
販売用不動産	2,176,603	賞与引当金	113,834
原材料及び貯蔵品	1,281,450	完成工事補償引当金	6,916
未成工事支出金	266,995	利息返還損失引当金	19,360
繰延税金資産	115,318	ポイント引当金	57,106
その他	698,514	割賦売上繰延利益	117,368
貸倒引当金	△157,986	その他	1,287,344
固 定 資 産	14,697,774	固 定 負 債	8,269,317
有 形 固 定 資 産	12,939,855	長期借入金	5,222,835
建物及び構築物	3,340,076	長期預り保証金	642,626
機械装置及び運搬具	633,309	リース債務	1,138,483
賃貸用資産	3,497,071	退職給付に係る負債	838,203
土地	4,191,323	役員退職慰労引当金	89,904
リース資産	1,202,840	その他	337,263
その他	75,233	負 債 合 計	26,912,314
無 形 固 定 資 産	353,767	(純 資 産 の 部)	
のれん	153,105	株 主 資 本	2,441,617
その他	200,661	資 本 金	1,775,640
投資その他の資産	1,404,152	資 本 剰 余 金	1,945,723
投資有価証券	509,678	利 益 剰 余 金	△110,234
関係会社株式	64,841	自 己 株 式	△1,169,511
長期貸付金	152,092	その他の包括利益累計額	△238,854
繰延税金資産	116,409	その他有価証券評価差額金	△64,044
その他	926,866	退職給付に係る調整累計額	△174,809
貸倒引当金	△365,736	純 資 産 合 計	2,202,762
資 産 合 計	29,115,077	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,115,077

連結損益計算書

(平成29年 6 月 1 日から)
(平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
売上高			39,362,222
売上原価			31,414,440
売上総利益			7,947,781
割賦売上繰延利益戻入高			115,460
割賦売上繰延利益繰入高			117,368
差引売上総利益			7,945,873
販売費及び一般管理費			8,370,682
営業外損失			424,808
営業外収入			
受取利息及び配当金	16,090		
受取保険金	12,240		
受取手数料	35,902		
その他の	111,155		175,388
営業外費用			
支払利息	179,822		
その他	50,101		229,923
経常損失			479,343
特別利益			
固定資産売却益	12,362		
投資有価証券売却益	24,899		
国庫補助金	20,510		57,771
特別損失			
固定資産売却損	11,043		
固定資産除却損	4,727		
固定資産圧縮損	20,510		
減損	675,513		711,795
税金等調整前当期純損失			1,133,367
法人税、住民税及び事業税	120,307		
法人税等調整額	29,110		149,417
当期純損失			1,282,785
親会社株主に帰属する当期純損失			1,282,785

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 6 月 1 日から)
(平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,775,640	1,944,288	1,040,130	△1,288,310	3,471,748
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額			195,057		195,057
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	1,775,640	1,944,288	1,235,188	△1,288,310	3,666,806
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△62,639		△62,639
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△1,282,785		△1,282,785
自 己 株 式 の 処 分		1,435		45,240	46,675
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				73,558	73,558
当 期 変 動 額 合 計	－	1,435	△1,345,425	118,798	△1,225,190
当 期 末 残 高	1,775,640	1,945,723	△110,234	△1,169,511	2,441,617

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△30,335	△268,969	△299,304	3,172,443
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額				195,057
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	△30,335	△268,969	△299,304	3,367,501
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△62,639
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)				△1,282,785
自 己 株 式 の 処 分				46,675
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△33,709	94,159	60,449	134,008
当 期 変 動 額 合 計	△33,709	94,159	60,449	△1,164,740
当 期 末 残 高	△64,044	△174,809	△238,854	2,202,762

【連結注記表】

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数…………… 8 社
- ・ 主要な連結子会社の名称……………株式会社テーオーフォレスト、株式会社テーオーリテイリング、株式会社テーオーデパート、株式会社テーオー総合サービス、小泉建設株式会社、函館日産自動車株式会社、北見日産自動車株式会社、株式会社fika

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称……………株式会社日北自動車
- ・ 連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の数

……………該当事項はありません。

② 持分法を適用した関連会社の数……………該当事項はありません。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社の名称……………株式会社日北自動車
- ・ 持分法を適用しない理由……………持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) **連結子会社の事業年度等に関する事項**

- ・ 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

…………… 3月決算

函館日産自動車株式会社、北見日産自動車株式会社

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結
上必要な調整を行っております。

(4) **会計方針に関する事項**

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 木材事業の商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品

……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・ 流通事業の商品……………売価還元法による低価法

- ・ 自動車関連事業の商品……………新車及び中古車は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、部品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・ 販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ハ．デリバティブ……………時価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ．有形固定資産(リース資産を除く)…定率法（連結子会社は一部定額法）
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物及び構築物　３年～50年
 - 賃貸用資産　　　４年～50年
 - ロ．無形固定資産(リース資産を除く)…定額法
 - ハ．リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ．貸倒引当金……………金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ．賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。
 - ハ．完成工事補償引当金……完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去２年間の完成工事に係る補修費の実績を基礎にして将来の補修見込額を加味して計上しております。
 - ニ．利息返還損失引当金……債権者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。
 - ホ．ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。
 - ヘ．役員退職慰労引当金……役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

…………退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

…………過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益の計上基準

イ. 商品及び製品の売上収益

…………出荷基準により計上しておりますが、流通事業の割賦販売による販売利益の実現については、割賦基準（履行期日到来基準）により計上しております。

ロ. 完成工事高及び完成工事原価

………… a 当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事

工事完成基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…………金利スワップ

ヘッジ対象…………借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

主として当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(5) 追加情報

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社及び連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 誤謬の訂正に関する注記

(1) 誤謬の内容

当連結会計年度において、土地の減損損失に関する連結修正仕訳等に係る誤謬の訂正を実施いたしました。

(2) 当連結会計年度の期首における純資産に対する影響額

影響額については、「連結株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,223,228千円

(2) 圧縮記帳額

当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、建物について20,510千円の圧縮記帳を行いました。有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	84,619千円
機械装置及び運搬具	21,380千円
計	105,999千円

(3) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,737,410千円
賃貸用資産	1,784,169千円
土地	3,706,400千円
投資有価証券	157,657千円
自己株式	346,524千円
計	7,732,161千円

担保権に係る債務

短期借入金	9,630,724千円
長期借入金	4,787,729千円
計	14,418,453千円

(4) 受取手形割引高 1,553,204千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	8,926,896株	－	－	8,926,896株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年8月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	63,115千円	10円	平成29年5月31日	平成29年8月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

当連結会計年度に属する配当につきましては、平成30年7月13日開催の取締役会において決議いたしましたとおり、無配とさせていただきたいと存じます。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券管理規程に基づくものに限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、部門ごとに取引先の期日管理を行うとともに、木材事業は債権遅延理由書、流通事業は債権回収会議を実施して個別に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総務部長が定期的に時価を把握し経営陣に報告する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全てが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、各部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた規程に従い、担当部署が担当役員の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,177,187	1,177,187	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,843,626		
貸倒引当金 ※ 1	△12,304		
	2,831,322	2,831,322	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	374,804	374,804	－
資産計	4,383,314	4,383,314	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,550,635	5,550,635	－
(2) 短期借入金	8,344,592	8,344,592	－
(3) 長期借入金 ※ 2	7,927,853	7,934,459	6,606
負債計	21,823,081	21,829,687	6,606
デリバティブ取引	△852	△852	－

※ 1．割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
2． 1 年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1． 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
- 割賦売掛金を除き、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 割賦売掛金については、決済が長期間に亘る債権であるため、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該割引現在価値から貸倒引当金を控除した金額としております。
- (3) 投資有価証券
- これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
- これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
- これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引受取変動・支払固定	長期借入金	140,000	－	(※)	－

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	134,873
関係会社株式	64,841
合計	199,714

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,177,187	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,474,322	365,320	3,983	－
合計	3,651,510	365,320	3,983	－

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
長期借入金	2,705,018	4,856,587	366,248	－

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、北海道函館市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末 の時価 (千円)
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
賃貸等不動産	4,096,373	△218,755	3,877,619	5,192,609

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく時価であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他(減損損失等) (千円)
賃貸等不動産	506,726	337,059	169,667	△148,345

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 343円69銭
- (2) 1株当たり当期純損失 202円93銭

8. その他の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- (2) 減損損失に関する注記
当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	北海道函館市他	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・リース資産・土地・その他	529,157千円
営業用資産	青森県青森市他	賃貸用資産	146,356千円

当社グループは、原則として事業所ごとに資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産は物件ごとにグルーピングを行っております。

資産グループのうち、営業損益が継続してマイナスである資産グループ又は時価の下落が著しい資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物307,943千円、機械装置及び運搬具1,087千円、リース資産27,294千円、土地79,156千円、その他113,675千円、賃貸用資産146,356千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。建物及び土地については不動産鑑定評価額又はそれに準じる方法により評価しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.00%で割引いて算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書	
平成30年7月27日	
株式会社テーオーホールディングス	
取締役会 御中	
有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀬戸 卓 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十嵐康彦 印
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。	
連結計算書類に対する経営者の責任	
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	
監査人の責任	
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。	
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。	
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テーオーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されている通り、会社は、当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の純資産残高を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第64期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月31日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役	八	木	良	平	⑩
社 外 監 査 役	高	橋	徳	友	⑩
社 外 監 査 役	菊	地	喜	久	⑩

貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,360,250	流動負債	11,255,730
現金及び預金	41,653	短期借入金	8,432,100
売掛金	133,266	1年内返済予定の長期借入金	2,705,018
販売用不動産	1,886,242	未払金	14,766
前払費用	62,220	未払法人税等	4,336
関係会社貸付金	20,234	未払消費税等	9,016
立替の金	912,537	未払費用	37,331
貸倒引当金	230,762	－ス受り金	2,372
	104,517	預りの金	27,822
	△31,185	その他の金	2,381
固定資産	16,511,784	固定負債	20,583
有形固定資産	6,001,425		
建物	5,222,835	長期借入金	5,222,835
構築物	3,024,291	長期預り保証金	555,783
機械及び装置	1,911	退職給付引当金	36,825
車両運搬具	16,820	役員退職慰労引当金	41,140
器具及び備品	8,298	－ス債権	5,116
工具貸用資産	4,803	資産除却債権	135,448
土地	3,425,469	その他の	4,276
リース資産	4,364,203	負債合計	17,257,155
無形固定資産	6,935	(純資産の部)	
電話加入権	54,052	株主資本	2,684,827
その他の金	7,113	資本剰余金	1,775,640
投資その他の資産	1,984,758	資本準備金	1,167,443
投資有価証券	46,939	その他の資本剰余金	817,314
関係会社株式	5,604,998	利益剰余金	61,238
出資金	396,435	その他の利益剰余金	61,238
長期貸付金	5,121,468	別途積立金	20,500
長期差入保証金	30,581	特別償却準備金	7,239
保険積立金	16,586	繰越利益剰余金	33,498
貸倒引当金	10,702	自己株式	△1,136,809
	18,542	評価・換算差額等	△69,947
	30,632	その他有価証券評価差額金	△69,947
	△19,949	純資産合計	2,614,879
資産合計	19,872,035	負債・純資産合計	19,872,035

損 益 計 算 書

(平成29年 6 月 1 日から)
(平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
売 上 高			2,041,876
売 上 原 価			1,053,671
売 上 総 利 益			988,204
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			766,976
営 業 利 益			221,227
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,165		
受 取 保 険 金	5,230		
そ の 他	37,579		61,974
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	175,605		
そ の 他	12,578		188,183
経 常 利 益			95,019
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	9,160		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,164		
国 庫 補 助 金	20,510		51,834
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	11,043		
固 定 資 産 除 却 損	3,383		
固 定 資 産 圧 縮 損	20,510		
減 損	505,576		540,513
税 引 前 当 期 純 損 失			393,660
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,640		
法 人 税 等 調 整 額	7,547		10,187
当 期 純 損 失			403,848

株主資本等変動計算書

(平成29年 6 月 1 日から)
(平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,775,640	1,167,443	786,212	1,953,655	20,500	9,049	470,145	499,695
誤謬の訂正による累積的影響額							28,506	28,506
誤謬の訂正を反映した当期首高	1,775,640	1,167,443	786,212	1,953,655	20,500	9,049	498,652	528,201
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△63,115	△63,115
特別償却準備金の取崩						△1,809	1,809	－
当期純損失 (△)							△403,848	△403,848
自己株式の処分			31,102	31,102				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	31,102	31,102	－	△1,809	△465,153	△466,963
当 期 末 残 高	1,775,640	1,167,443	817,314	1,984,758	20,500	7,239	33,498	61,238

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,180,781	3,048,209	△35,628	△35,628	3,012,580
誤謬の訂正による累積的影響額		28,506			28,506
誤謬の訂正を反映した当期首高	△1,180,781	3,076,716	△35,628	△35,628	3,041,087
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△63,115			△63,115
特別償却準備金の取崩		－			－
当期純損失 (△)		△403,848			△403,848
自己株式の処分	43,972	75,075			75,075
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△34,318	△34,318	△34,318
当期変動額合計	43,972	△391,888	△34,318	△34,318	△426,207
当 期 末 残 高	△1,136,809	2,684,827	△69,947	△69,947	2,614,879

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

- ・関係会社株式……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブ……………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3年～50年

賃貸用資産……………4年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ③ 役員退職慰労引当金……役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金の利息
- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 追加情報

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第５号 平成27年１月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第７号 平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 誤謬の訂正に関する注記

(1) 誤謬の内容

当事業年度において、繰延税金負債に係る誤謬の訂正を実施いたしました。

(2) 当事業年度の期首における純資産に対する影響額

影響額については、「株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,737,410千円
賃貸用資産	1,784,169千円
土地	3,706,400千円
投資有価証券	157,657千円
自己株式	346,524千円
計	7,732,161千円
担保権に係る債務	
短期借入金	7,099,000千円
１年内返済予定の長期借入金	2,531,724千円
長期借入金	4,787,729千円
計	14,418,453千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,698,536千円

(3) 偶発債務

① 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

函館日産自動車株式会社 390,000千円

北見日産自動車株式会社 340,000千円

② 業務協定に係る保証

次の関係会社について、業務協定に係るリース債務残高に対し保証を行っております。

株式会社テーオー総合サービス 463,468千円

(4) 圧縮記帳額

当事業年度において、国庫補助金の受入れにより、建物について20,510千円の圧縮記帳を行いました。有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物 84,619千円

機械及び装置 21,380千円

計 105,999千円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,242,670千円

短期金銭債務 935,438千円

(6) 受取手形割引高 1,598,797千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,176,313千円

仕入高 42,363千円

販売費及び一般管理費 14,321千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 27,679千円

営業外費用 10,084千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	2,615,327株	－株	97,500株	2,517,827株

（注）自己株式の株式数の減少97,500株は、取締役会決議に基づく自己株式の売却による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の内容は、貸倒引当金損金算入限度超過額、退職給付引当金超過額、減価償却費損金算入限度超過額ですが、全額評価性引当額として控除しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は 出資(千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被 所有)割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容		取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係					
子会社	株式会社テ ーオーフォ レスト	100,000	木材・建 材及びフ ローリン グの施工 販売、フ ローリン グ及び合 板の製造	(所有) 直接 100%	—	資産の売却	営業取引	販売用不 動産取引 (注) 1	283,204	売掛金	130,307
						資金の貸付		資金取引 (純額) (注) 2, 3	819,537	短 期 貸付金	819,537
						資金取引	営業取引以外の取引	手形の割引 (注) 4	5,037,279	受 取 手形割引高	1,598,797
						当社を分割承継会社とする吸収分割(注) 5		分割承継資産	4,371,753	—	—
								分割承継負債	2,588,147	—	—
	株式会社テ ーオーリテ イリング	100,000	DIY用品 販売等	(所有) 直接 100%	—	設備の賃貸	営業取引	賃貸料 (注) 6	195,439	—	—
						当社を分割承継会社とする吸収分割(注) 5	営業取引以外の取引	分割承継資産	3,091,209	—	—
								分割承継負債	2,536,270	—	—
	株式会社テ ーオーデパ ート	100,000	百貨店業 及び携帯 電話代理 店業等	(所有) 直接 100%	—	当社を分割承継会社とする吸収分割(注) 5	営業取引以外の取引	分割承継資産	2,662,525	—	—
								分割承継負債	967,906	—	—
	株式会社テ ーオー総合 サービス	50,000	損害保険 代理業、 リース業 等	(所有) 直接 100%	—	債務保証		債務保証 (注) 7	463,648	—	—
						当社を分割承継会社とする吸収分割(注) 5	営業取引以外の取引	分割承継資産	137,700	—	—
								分割承継負債	125,878	—	—
	函館日産自動車株式会社	50,000	自動車販売及び修理	(所有) 直接 100%	—	債務保証	営業取引以外の取引	債務保証 (注) 8	390,000	—	—
	北見日産自動車株式会社	90,000	自動車販売及び修理	(所有) 直接 100%	—	債務保証	営業取引以外の取引	債務保証 (注) 8	340,000	—	—
	小泉建設株式会社	50,000	建設事業	(所有) 直接 100%	—	資金の借入	営業取引以外の取引	資金取引 (純額) (注) 2, 3	310,000	短 期 借入金	760,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売用不動産の売却については、株式会社テーオーフォレストにて営業活動を行っていることから帳簿価格にて取引を実施しております。
2. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しています。
3. 「取引の内容」欄の資金の取引（純額）については、当事業年度末残高と前事業年度末残高の純増減額を記載しております。
4. 手形割引の手数料については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
5. 当社を分割承継会社とする会社分割（吸収分割）により、分割する事業等を承継しております。
6. 設備の賃貸料については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
7. 株式会社テーオー総合サービスが一般顧客にリース契約を行うにあたり、当社が元受会社に対して債務保証するものであります。
8. 債務保証については、子会社の金融機関からの借入債務に対して行われているものであります。
- なお、上記7～8の債務保証については、保証料の受領はしておりません。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関連会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は出資 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 金 引 額 (千 円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の兼 任	事業上の係 関				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	青森木材防腐株式会社	95,000	製材業	－	－	－	建物の賃借 (注)	44,040	前払費用	3,963
									流動資産	2,604
									「その他」長期差入保証金	10,339

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 不動産の賃貸借に関しては、近隣の取引実勢相場に基づいて決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 408円00銭
- (2) 1株当たり当期純損失 63円68銭

9. その他の注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 減損損失に関する注記

当社は、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	北海道函館市他	建物・土地	359,220千円
営業用資産	青森県青森市他	賃貸用資産	146,356千円

当社は、原則として事業所ごとに資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産は物件ごとにグルーピングを行っております。

資産グループのうち、営業損益が継続してマイナスである資産グループ又は時価の下落が著しい資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物280,064千円、土地79,156千円、賃貸用資産146,356千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。建物及び土地については不動産鑑定評価額又はそれに準じる方法により評価しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.00%で割引いて算定しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書	
平成30年7月27日	
株式会社テーオーホールディングス	
取締役会 御中	
有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀬戸 卓 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十嵐康彦 印
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。	
計算書類等に対する経営者の責任	
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	
監査人の責任	
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。	
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。	
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されている通り、会社は、当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の純資産残高を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月31日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役	八	木	良	平	⑩
社 外 監 査 役	高	橋	徳	友	⑩
社 外 監 査 役	菊	地	喜	久	⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- (1) インターネットの普及を考慮し、利便性の向上等を図るため、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報を、インターネットにより株主の皆様にご提供することができるよう、変更案第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第14条 <条文省略> <新 設>	第1条～第14条 <現行どおり> (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第15条～第25条 <条文省略> (取締役の任期) 第26条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	第16条～第26条 <現行どおり> (取締役の任期) 第27条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
第27条～第47条 <条文省略>	第28条～第48条 <現行どおり>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
お がさわら やす まさ 小笠原 康 正 生年月日 候補者番号1昭和31年7月12日生 所有する当社株式の数 866,134株	昭和57年4月 当社入社 昭和57年6月 当社取締役 昭和63年6月 当社常務取締役 平成6年8月 当社専務取締役 平成12年8月 当社取締役副社長 平成16年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年8月 当社全社統括（現任） 取締役候補者とした理由 小笠原康正氏は、当社に入社以来、要職を歴任した後、平成16年8月より代表取締役社長を務めており、企業経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。
	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
お お た しゅう じ 太 田 修 治 生年月日 候補者番号2昭和30年8月23日生 所有する当社株式の数 1,968株	平成22年10月 株式会社北海道銀行理事白石支店長 平成25年7月 当社顧問 平成25年8月 当社取締役副社長（現任） 平成25年8月 当社統括管理本部本部長兼グループ担当 平成26年8月 当社全社統括管理部門担当（現任） 取締役候補者とした理由 太田修治氏は、当社及び当社グループ会社の経営全般の統括管理部門を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と知識を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

たか　だ　いく　お 高　田　育　生 生年月日 昭和30年1月29日生 候補者番号 3 所有する当社株式の数 一株	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） 平成13年4月　株式会社北海道銀行亀田支店長 平成15年6月　同行　豊平支店長 平成18年6月　同行　執行役員 平成20年6月　同行　取締役常務執行役員 平成22年6月　道銀カード株式会社取締役（非常勤） 平成25年6月　道銀カード株式会社代表取締役 平成26年8月　当社社外取締役（現任） 平成28年4月　ほくほくT T証券株式会社代表取締役副社長（現任） 社外取締役候補者とした理由 高田育生氏は、会社経営者としての豊富な業務経験と幅広い見識から、当社の経営に対し的確な助言、提言や業務執行に対する適切な監督に関与いただき、経営体制が更に強化されると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
よね　づか　しげ　き 米　塚　茂　樹 生年月日 昭和32年2月8日生 候補者番号 4 所有する当社株式の数 一株	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） 昭和54年10月　司法試験合格 昭和57年4月　弁護士登録　米塚茂樹法律事務所所長（現任） 平成26年8月　当社社外取締役（現任） 社外取締役候補者とした理由 米塚茂樹氏は、過去に会社経営に関与した経験は有しておりませんが、弁護士として法曹界における経験、知見をもとに独立した立場から経営を監督いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

		略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
候補者番号 5	さとう 佐藤 ひとし 等 生年月日 昭和36年7月13日生 所有する当社株式の数 一株	昭和62年10月 札幌中央監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 平成 2 年 8 月 公認会計士登録 平成 2 年 9 月 佐藤等公認会計士事務所所長（現任） 平成 8 年12月 税理士登録 平成13年 8 月 Dサポート株式会社代表取締役 平成29年 8 月 当社社外取締役（現任）
		社外取締役候補者とした理由 佐藤等氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、当社に対する会計・税務面でのアドバイスを期待しております。また、会社経営に関与された経験を有しており、会社経営者としての業務経験から当社の経営に対する的確な提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)
- 1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2．社外取締役候補者に関する特記事項

(1)高田育生氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

(2)米塚茂樹氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

(3)佐藤等氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。当社は佐藤等氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(4)当社は、高田育生氏、米塚茂樹氏、佐藤等氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、高田育生氏、米塚茂樹氏、佐藤等氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

3．所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役八木良平、高橋徳友の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

		略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	
候補者 番号 1	や 八 ぎ 木 りょう 良 へい 平	平成 2 年 9 月 当社入社	
		平成16年 8 月 当社取締役	
		平成23年 8 月 株式会社テーオースイミングスクール（現 株式会社テー オー総合サービス）代表取締役社長	
		平成26年 8 月 当社監査役（現任）	
		監査役候補者とした理由	
		八木良平氏は、以前に当社取締役及び当社グループ会社の代表取締役を 務めるなど企業経営者としての経験と知識を有しており、公正な立場で取 締役の職務執行の監督と有益な助言をいただけるものと判断し、監査役候 補者となりました。	
		略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	
候補者 番号 2	たか 高 はし 橋 のり 徳 とも 友	昭和36年 4 月 札幌国税局入局	
		平成 5 年 7 月 江差税務署署長	
		平成11年 7 月 函館税務署署長	
		平成13年 8 月 高橋徳友税理士事務所所長（現任）	
		平成18年 8 月 当社社外監査役（現任）	
		社外監査役候補者とした理由	
		高橋徳友氏は、過去に会社経営に関与した経験は有しておりませんが、 30年以上にわたり税務署職員としての経験と、その高い専門的知識をもと に今後も中立的立場から経営監視機能を十分に発揮することが期待でき るものと判断し、社外監査役候補者となりました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者高橋徳友氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1)高橋徳友氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
 - (2)当社は高橋徳友氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - (3)当社は、高橋徳友氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

平成28年8月25日開催の第62回定時株主総会において補欠監査役に選任された堺伸之氏及び小林博泰氏から補欠監査役辞退の申し出がございましたので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、小笠原亨氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、中村泰道氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

		略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	
候補者番号 1	おがさわら 小笠原	とおる 亨	平成8年8月 当社入社 平成23年8月 株式会社テーオー総合サービス入社 平成27年4月 当社人事総務部 総務担当部長 平成27年8月 当社執行役員 総務部長 平成29年8月 当社常務執行役員 ホールディングス副統括 総務部 エグゼクティブマネージャー（現任）
	生年月日 昭和37年7月18日生		補欠監査役候補者とした理由 小笠原亨氏は、当社及び当社グループ会社における長年の業務経験と幅広い知識を有しており、それらの経験を当社監査体制の強化に活用いただけるものと補欠監査役候補者といたしました。
	所有する当社株式の数 136株		
		略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	
候補者番号 2	なかむらやすみち 中村泰道		平成14年10月 会計士補登録 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）札幌事務所入所 平成14年10月 平成18年4月 公認会計士登録 平成23年1月 中村泰道会計事務所所長（現任） 平成27年5月 株式会社プロパルジョン代表取締役（現任） 平成29年7月 税理士法人北前会計統括代表社員（現任）
	生年月日 昭和51年9月30日生		補欠社外監査役候補者とした理由 中村泰道氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、それらの経験を当社監査体制の強化に活用いただけるものと補欠社外監査役候補者といたしました。
	所有する当社株式の数 一株		

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村泰道氏が社外監査役に就任することとなった場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル函館ロイヤル 2階「ゴールデンホール」

所在地 北海道函館市大森町16番9号

電話 (0138) 26-8181

